

【組合員様限定】 保険料が割安となる「自動車保険」をご案内いたします。

こちらは、火災共済に加入する組合員様は、保険料が5%割引となる制度です。

これから新たに自動車保険に加入される方、既に自動車保険を契約している方で、保険料の見直し等をお考えの方、これを機に是非、ご検討をお願いいたします。同居のご家族様分も同様に割引となります。詳細につきましては、次ページのチラシをご確認ください。

生活協同組合 全日本消防人共済会 火災共済ご加入の皆さまへ

生活協同組合 全日本消防人共済会 集団扱自動車保険のご案内

自動車保険に
新たに加えられる方も



すでに一般契約で加入し、
無事故による割増引(ノンフリート等級)
を適用されている方も
※一部共済を除きます

©JAPAN-DA

さらに
追加で

生活協同組合全日本消防人共済会を通して
加入する集団扱自動車保険契約は
「無事故による割増引(ノンフリート等級)」のほかに…

5% 割引

でご加入いただけます

自動車保険は集団扱でご加入する方が割安です!!

(※)一般契約で保険料を口座振替払でお支払いいただいている場合との比較になります。

(※)分割払(月払)で支払方法がクレジットカード払の契約の場合、およびノンフリート多数割引を適用した分割払(長期月払)の契約の場合は一般契約の時点で上記の割引の一部または全部が適用されているため、上記の割引率とは異なります。以降の記載も同様です。

見積り依頼
はコチラ!!

お見積りは Google フォームで受付しております。
下記 URL にアクセスもしくは二次元バーコードを
読み取りいただきまして、必要情報を回答のうえご送信ください。

URL <https://forms.gle/9nVb5EHApuNkJiRz7>



例 自家用普通乗用車（料率クラス：車両9、対人7、対物6、傷害9）にお乗りのAさんの場合

保険期間：2025年4月1日午後4時～2026年4月1日午後4時

保険種類	THE クルマの保険 (個人用自動車保険)	対人賠償・対物賠償	無制限(自己負担額0円) 対物全損時修理差額費用
ご契約期間	2025年4月1日から1年	人身傷害	7,000万円(搭乗中のみ) 無保険車傷害
ノンフリート等級	15等級	入通院定額給付金	10万円(搭乗中のみ)
事故有係数適用期間	0年	車両保険	300万円(一般条件、自己負担額0-10万円)
年齢条件	35歳以上補償	車両新価特約	あり(新車価格相当額300万円)
運転者限定	本人・配偶者限定特約あり	弁護士費用特約	あり(自動車事故限定型)
ゴールド免許割引	あり	代車等諸費用特約(30日型)	あり(代車日額7,000円)
記名被保険者年齢	40歳	個人賠償責任特約	あり(無制限)
使用目的	日常・レジャー使用	その他特約	ロードアシスタンス特約、無過失事故の特則、 他車運転、被害者救済費用、 心神喪失事故の被害者補償
用途車種	自家用普通乗用車		
料率クラス	車両9 対人7 対物6 傷害9		
初年度登録年月	2025年4月(新車割引あり)		

一般契約の場合(口座振替月払)

年間
保険料 **105,072円**

年間
5,256円
おトク!

集团扱契約の場合(集团扱月払)

年間
保険料 **99,816円**

- 本制度は、生活協同組合 全日本消防人共済会の組合員である個人を契約者とする事で、保険料5%割引が適用されます。
- 一般で自動車保険に加入するよりも割安で加入できる機会ですので、ぜひご利用ください。



対象

- **ご契約者**：生活協同組合 全日本消防人共済会の組合員
- **記名被保険者(ご契約のお車を主に使用される方)・車両所有者**：ご契約者、ご契約者の配偶者またはこれらの方の同居のご親族(別居中の扶養親族を含みます。) 配偶者には内縁の相手方および同性パートナーを含みます。
- **保険期間中の退会について**：生活協同組合 全日本消防人共済会の組合員を退会された場合は、速やかに取扱代理店または引受保険会社までお申し出ください。

<個人情報の取扱い>

損保ジャパンパートナーズ株式会社は、ご提出いただいた保険証券およびこの自動車保険お見積依頼フォームにご記載の個人情報をもとに、お客さまのニーズに合った自動車保険プランをご提案させていただいております。なお、適切で分かりやすい資料でご提案させていただくために、同個人情報を損害保険代理店委託契約を締結している損害保険ジャパン株式会社に提供することにご同意のうえご記入ください。

- このチラシは「集团扱自動車保険」の概要を記したものです。
- 詳しい内容につきましては、引受保険会社の「パンフレット」や「ご契約のしおり(約款)」、「重要事項等説明書」などをご覧ください。取扱代理店または引受保険会社までお問い合わせください。また、集团扱特約失効時の取扱い、その他ご不明な点等がある場合は取扱代理店までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

<取扱代理店>

損保ジャパンパートナーズ株式会社
カスタマーサポート第一部

〒160-0023 東京都新宿区西新宿6-24-1

西新宿三井ビルディング16階

TEL:03-6837-8850

<受付時間>平日:午前9時から午後5時まで

<引受保険会社>

損害保険ジャパン株式会社

団体・公務開発部第三課

〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL:03-3349-5408 <受付時間>平日:午前9時から午後5時まで

<集团名>

生活協同組合 全日本消防人共済会

火災共済部

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16

TEL:03-6263-9822 <受付時間>平日:午前9時から午後5時まで

(SJ24-17476.2025.03.27)